平成28年度

会派 市民ライフ 視察等報告書 熊本県熊本市、 南阿蘇村、益城町視察

平成 28 年 10 月 19 日 (水)

~21 目 (金)

平成28年 熊本地震の行政視察報告

(平成28年10月19日~21日)

2016.10.24提出 市民ライフ 和田悦子

<地震概要>

平成28年4月14日(木) 21時26分 マグニチュード6.5の前震

平成28年4月16日(土) 01時5分 マグニチュード7.3の本震

被害状況 (9月14日) 死者 40人 重傷者 576人

家屋全壤 2440棟

家屋半壊 14525棟

一部損壞 85775棟

罹災証明書受付数 104367件

避難人員 11万人

<視察>

10/19 午後3時過ぎ 南阿蘇村に入る。東海大学生寮が倒壊した現場付近は交通止めになっており、近づくことはできなかった。向かい側に見える山肌の土がむき出しになっているのが見えた。この村全体がブルーシートの屋根が目立ち、インフラが止まっており、住民の姿はなく、工事用のトラックが行き来していた。

10/20 午前 熊本市庁舎 (人口74万人) の市民局、市民生活部男女共同参画課課長の藤川氏に応対していただいた。資料をいただき、1時間ほど説明を受けた。

地震は想定外のことで甘い見通しであったこと。ボランティアの受け入れや支援物資の受け入れ、分配がうまく回らなかった。「行く先を確定して送ってもらうとありがたい」

住民の「自助」が一番大事だと強調された。(2.3日分だけでも飲料、食べ物の確保)

10/20 午前 熊本城の損壊状況を視察 石垣の崩落や大木の倒壊、瓦屋根の崩落の 惨状を目の当たりにし、地震災害の恐ろしさを感じた。

10/20 益城町へ。 民家、神社など多くの損壊を目にする。

(町職員の説明)では、益城町の地盤が低くなり、川の流れが滞留している。断層を境に四国のほうへ1Mもずれてしまった。

(被災住民の話) やっと9月に入ってから解体がはじまったがまだ2割程度。解体業者が少なく、はかどっていない。そのために住民は前に進めない状態。 建設会社に解体の許可を与えないと災害時には追い付かない。

<感想>

わが町も住民自身が被災の想定をし、行政に頼る前に、まず「自助」の精神をもち、自分の 命は自分で守ることを第一に考えることが大切である。 次に、日頃から住民同士の信頼関 係を作り上げていき、「共助」に発展させることが地域を守ることにつながっていくと感じ た。今後は地域の絆を強くすることが課題である。





熊本県益城町 2016.10.20撮影









熊本城視察 2016.10.20



熊本市役所訪問 2016.10.20

議員活動がすぐに 役立つ連続講座

平成 28 年 10 月 31 目 (月) 11 月 1 目 (火)

議員活動がすぐに役立つ連続講座

「キラリと光る質問原稿の書き方」報告書

2016.10.31

市民ライフ 和田悦子

<テーマ> ①自分のプロフィールを活かす。

- ②興味ある分野、テンションを継続できること。
- ③緊急性のある問題提議

<質問の効果>

- ・執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけでなく、ヒア リングをする。
- ・政治姿勢、政治責任を明らかにし、現行の政策変更、是正あるいは新規の 政策を採用させるなどの目的に効果がある。

<質問の取り扱い>

- ・議員主導による政策論議→ 十分な準備が必要。
- 通告内容は具体性が必要。

<質問の要領>

- ・行政に関係のないものは許されない。
- ・大所高所から建設的立場で簡潔で次元の高い質問を展開したい。

<基本手順>

- ・現場主義を徹底したい。 有力者 MS
- ・担当課と協議する
- ・ 先進市へ視察
- ・警察や記者とも付き合いをもつ。

<質問原稿の作り方>・・「原稿の木」

・背景(根)・・統計など→幹の設定(総合戦略・福祉計画等)→枝(質問)

<年間原稿作成シート>

<答弁マトリクスシート>

*<歳入・歳出>・・国

歳入62.3 - 歳出 73.1 = -10.8 当初からマイナス10兆円で予算が組まれている。

2016.11.1

「アルツハイマー病を克服する街づくり」報告書

市民ライフ 和田悦子

<脳の原動力>

- ・ブドウ糖 1日の消費カロリー 500キロカロリー
- ・白米成分 炭水化物 77.7% パンよりご飯
- ・脳内には100種類以上の神経伝達物質が存在。
 ・「ドーパミン」・・・快感や多幸感を得る物質 新しい道を歩く。スポーツ。ワクワクすることをやる。

小さな喜びで幸せを感じるようにする。

<認知症> ・アルツハイマー型認知症・・・脳が委縮し、短期記憶力が低下。

- ・ルビー小体型認知症 → ルビー小体が出現。脳神経細胞が減少。
- ・脳血管性認知症 → 脳血管障害により脳が部分的にダメージを受

ける。

·ピック病 → 前頭葉、側頭葉が委縮。自発性、社会性が低下。

<介護保険法>・・・完全なカバーではない。欠けているところを補てんする。

第一条 加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、 入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、看護および療養上の管理を要する 者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した 日常生活を営むことができるよう、必要な保険医療サービス、福祉サービス に係る給付を行うために、介護保険制度を設け、必要な事項を定め、国民の 保険医療の向上および福祉の増進を図ることを目的とする。

<介護認定の流れ>

基本調査・特記事項・主治医意見書→ 一次判定 介護認定審査会による審査 → 二次判定

<認知症問題の取り上げ方>

- ・2号被保険者の受給要件別割合 初老期の認知症、40~60歳が増。
- ・地域支援事業 給付と支援 どんなことをやっているのか資料をもらう
- ・認定調査の特記事項 どういう扱いをしているのか?
- ・オレンジプランを作ったらどうか? 予算要望
- ・認知症サポーター養成講座・・近隣の講座を受けた方がよい。
- ・認知症の早期診断サイト MMSE
- ・若年性認知症の居場所つくり。 ロースクールとの連携(相談機関を設ける)

議員活動がすぐに役立つ連続講座

「人口減少時代の政策提案はこれだ」報告書

2016.11.01市民ライフ和田悦子

<統計>

内閣府 → 国民経済計算部 地域特性勘定課 03-5253-2111

e·Stat → 数字でみる日本

総務省統計局 → 日本の統計の中核機関

・日本の人口 ・消費者物価指数 ・完全失業率

・消費支出 ・日本の企業 ・日本の事業所

・統計でみる都道府県のすがた

・統計でみる市区町村のすがたほか。

<まち・ひと・しごと創生法>

第1条 この法律は、我が国における「急速な少子高齢化とともの進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいう。

<質問までの基本手順>

- ・現場主義を徹底する → 地域有力者、MS(ミステリーショッパー)
- ・担当課とまず協議する → 担当課長、係長
- ・先進市への視察 → 名物担当者

<国会議員の秘書になる>

- ・国・都道府県からのヒアリング方法 → 担当者
- ・メディア等 (SNSなど) からの情報収集 → 記者

<質問とは>

・市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。

<質問の範囲>

・自治事務、法廷受託事務であるを問わず、市が処理する一切である。

<質問の効果>

- ・<u>ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけに</u> とどまるものでは決してない。
- ・所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせたり、<u>結果としては、現行の政策を変更、</u> 是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的にと効果がある。

<質問の取り扱い>

① 質問通告

- ・質問は議題と関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議で あるから、質問する議員も、うける執行機関もともに十分な準備が必要。
- ・議員としては、しつもんの構成を練り、理論構成をしてその用紙を議長 に通告して質問の原稿を作る。
- ・一方、議長は、質問要旨を理解して質問と答弁がよくかみ合うように議事進行する義務があるので、通告内容には具体性が必要。

② 質問要領

・質問は議長の許可を得て行うので、通告した質問の内容が市行政に全く 関係のないものは許されない。また、大所高所からの政策を建設的立場 で簡明で次元のたかい質問を展開したい。 これからの自治体 議員のための基礎講座シリーズ in 東京

平成29年1月11日(水)

レポート

マーケティングの視点を生かした政策の発信 2017.1. 11 (水) 10;00

(物を買いたくなる仕掛け)

報告者 和田悦子

1. 市民参加の5段階

①情報提供 ②意見聴取 ③形だけの応答 ④意味のある応答 ⑤パートナーシップ

2. 伝わる・・

理解(頭)と

筋道を明快に→「結論」から伝える。

構造をわかりやすく→ 3つあります。

→ 「たとえ」を言うとよい。

視覚に訴える → 図など。

ボディなど 非言語 →

共感 (ハート) のコミュニケーション

傾聴 → 相手を受け止め承認する。

ペーシング→親和的雰囲気

復唱 →相互理解

質問 →考えさせ意見を引き出す

主張 →攻撃せずに考えを伝える。

3、印刷物に載せるべき。

キャッチコピー、リードコピー、ボディコピー、オファー、レスポンスデバイス

4. 話すスキル

①まずは結論 ②見出しを先に。 ③共通認識のベース ④納得しやすいペースで

⑤正論の並び立てでなく自分の思いや考えを語る。 ⑥興味深く語る。

5. 非言語はあなどれない(メラビアン効果)

・視覚による情報(ボディランゲージなど) 55% 目に入るものが大きい効果

・聴覚による情報(声のトーン)

38% 耳から入る効果

・言語による情報(内容)

7%

6. 人間の関心(視野)

より近未来でより身近な関係性があるものに関心をもつ。

- 7・マーケティングの基本
 - ●購買プロセス 「アイドマ」

A (注意) I (興味・関心) D (欲求) M (記憶) A (行動)

「アイシス」に変わってきた。

A (注意) I (興味・関心) S (検索) C (比較) E (検討) A (行動) S (情報共有)

- 8. Iメッセージ (横から目線) と Y メッセージ (上からメッセージ)
- 9. 自分を商品と考えると・・・一本の柱を立てる。
- 10. 問題はなにか? 概念化能力とは・・論文が書けない。

Problem 原因

Trouble

Issue Question

困った状況 → 課題 → 懸案 (解決されていないもの)

必ず、原因がある。

レポート No. 2

「質問スキルアップ」

講師

永田潤子

2017.1. 11(水) 14:00~ 地方議会研究会

1. 現代官僚制理論

規則の原則。権限の原則。階層制構造の原則。経営資源の公私分離の原則。 官職占有の排除の原則。 文書主義の原則。 任命の原則。契約制の原則。 資格任用制の原則。貨幣定額俸給制。 専業制の原則。規律ある昇任制。

1

「安定性」「公平性」「明確性」「継続性」「慎重性」「統一性」

・・・・・強固である。独自性がない。行政改革しにくい構造。

規則を変えていく。情報公開。健全な外圧・・メディアを機能させる。外に出す。

- 2. 行政の意思決定の特徴 → 戦略マネジメントの欠如。 将来どうするのか?長期視点がない。
- 3. 官僚制の逆機能 (弱いところ)

訓練された無能力・・ルール通り去年の資料をみてやればよい。 目的の置き換え・・・ルールが目的になっている。市民を見ていない。 個人成長の否定…個人の能力が生かせない。だれでもいい。

市民からお礼を言われない。そううつ病が多い。

4. 行政の意思決定

予算の決定・・・予算がなければ何もできない。

予算には 基礎的経費 (支出が決まっている)・・・8 割 政策予算 (政策に使える)・・・・2 割

*補助金を一緒にとる。スキーム(設計)をたてる。

5. 議員パワー

必要な資料を上手に入手する。・・・10年分とか他市と比較したもの。

- 6. 質問の目的は?
 - ①知らない情報を得る。 ②疑問を解く。
 - ③相手に気付かせる。 ④相手に決断を迫る。 ⑤相手を応援する。 そのために「事前準備」「先を読む力」「答えを想定する」
- 7. 質問の4種の神器

自分の語りたい内容を①データ ②文献 ③事実 ④関係者へのインタビュ といった客観的な道具を使って組み立てる。

*具体的な事実があると、相手は無視できない。

- 8. 事実の確認には、誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どうやって、決定されたか?
- 9. 実際の質問では・・まず結論。見出しを先に。共通認識のベースを踏まえて。 相手の納得しやすいペースで。正論ではなく、自分の思いを 語る。興味深く語る。